

2025年度 JMRC関東 見舞金制度 主要ポイント表
(詳細は運営細則をご覧ください)

		主要項目
1.	加入条件	<p>1・4輪のJAFライセンス所持者に限る。</p> <p>2・ワンイベント加入者は、ライセンス所持の有無を問わない。</p> <p>3・ラリー共済申込者は、JMRC関東見舞金制度（当該地区共済制度）もしくはスポーツ安全保険加入者に限る。</p>
2.	加入有効期間	<p>1・期間は毎年4月1日（4月1日以降申込み時は受付日）から翌年3月末日までの1年を単位とする。</p> <p>2・ワンイベント加入者は、当該イベントの開催期間とする。</p> <p>3・ラリー共済は、競技開始から競技会終了までとする（詳細はラリー共済運営細則の通り）</p>
3.	加入翌年の1～3月の間の扱い	<p>1・当該年度JAFライセンス所持が基本条件である。</p> <p>2・加入翌年の1～3月の間は、クラブがJMRCの加入更新登録をしていないときでも、JMRC関東見舞金制度は有効とする。</p> <p>但し、競技に参加する場合や役員役務を行う等の場合は、要求される当該年度有効のJAFライセンスは必要である</p>
4.	両方加入	可能とする。（スポーツ安全保険＋JMRC関東見舞金制度）
5.	加入人数、手続き他	<p>1・総数上限を1000人未満とする。</p> <p>2・申込は期日を切って、先着順とする。</p> <p>第1次募集：毎年12月1日～12月25日まで。定数になった時点で締め切る。</p> <p>第2次募集：残余枠について、順次受け付ける。</p> <p>ワンイベント加入希望は、第1次締め切り以降において、残余枠がある範囲で、適宜受け付ける。</p>
6.	費用	掛金 3,000円
7.	ワンイベント費用 ラリー共済費用	<p>1・ワンイベント加入は、1,500円とする。</p> <p>2・ラリー共済加入は、5,000円/台とする。</p>
8.	対象範囲と、公認競技会の定義（ラリー共済は除く）	<p>1・「JAF公認（クローズド競技含む）競技会（カートを除く）」。</p> <p>2・補償対象は公認競技会に含まれるセレモニー、イベントを含む。</p> <p>但し、走行会を除く。</p> <p>3・JAF認定のB級、A級、ソーラーカー講習会、審判員講習会も含める。</p> <p>4・往復路は対象としない。</p>

裏面「資料② スポーツ安全保険、JMRC関東見舞金制度 主要項目の対比表」

2025 年度 スポーツ安全保険、JMRC 関東見舞金制度
主要項目の対比表

	スポーツ安全保険		JMRC 関東 見舞金制度
1.	JMRC 関東に加盟しているクラブ及び加盟の団体の行事で、団体で行う活動であれば、公認競技会であるか無いかを問わない。走行会、練習会、講習会、会議なども対象となる。自動車博物館の見学や、ドライブ会等でもよい。JAF 公認競技会にクラブ代表として一人で参加する場合も補償対象。		全国の JAF 公認競技会のみが対象。
2.	アマチュアのみ加入可。プロは加入できない。JAF ライセンス所持の有無を問わない。		プロ、アマを問わず加入できるが、JAF ライセンス所持者であることが必要。（*ワンイベント加入のみ、ライセンス所持の有無を問わない）
3.	自宅からの通常の経路往復中も対象となる。		自宅からの往復中は対象にならない。
4.	下記に該当するものを除いて、個人的な観戦は団体管理下に該当しないため補償の対象とならない。 補償の対象となる観戦活動 ・当該イベントに関与している者が観戦する場合 ・競技会等に参加する者の家族が観戦する場合。（A2 区分加入者） ・各クラブで団体として観戦する場合		単独観戦の場合でも、公認競技会であれば対象となる。
5.	4月1日～翌年の3月31日までを年度とする。 加入手続き後当該年度有効。		←同左
6.	年間を通しての加入のみとなる。ワンイベント加入は無い。		*ワンイベント加入は可能。
7.	1・申込締切は毎年2月末日とする。そして同年4月1日から有効とする。 2・追加加入申込または3月以降の申し込みについては、JMRC 関東が4月1日以降にスポーツ安全保険の加入手続きを行った場合は、JMRC 関東がスポーツ安全保険の加入手続きを行った日の翌日午前0時から有効となる。（JMRC 関東に掛金を払い込んだ日から有効とはならない。）		1・JMRC 関東に申込と入金があった時点から有効。 2・申込は期日を切って、先着順とする。 ■第1次募集：毎年12月1日～2月末まで。定数になった時点で締め切る。 ■第2次募集：残余枠について、順次受け付ける。 ■ワンイベント加入希望は、第1次締切り以降において、残余枠がある範囲で、適宜受け付ける。
8.	日本国内のみ有効		←同左
9.	加入費と補償額	登録加入費用 C 区分 2,750 円 B 区分 2,100 円 A1・A2 区分 1,200 円	3,000 円 *ワンイベント加入 1,500 円
		死亡補償 C、A1・2 区分 20,000,000 円 B 区分 6,000,000 円	5,000,000 円（2025 年度より改定） ワンイベント加入 5,500,000 円（2025 年度より改定）
		突然死葬儀費用 1,800,000 円	突然死 無し（2025 年度より改定）
		後遺障害（最高） C、A1・2 区分 30,000,000 円 B 区分 9,000,000 円	無し（2025 年度より改定）
		入院見舞金 C、A1・2 区分 1 日目につき 4,000 円 B 区分 1 日目につき 1,800 円	無し（2025 年度より改定）
		通院見舞金 C、A1・2 区分 1 日目につき 1,500 円 B 区分 1 日目につき 1,000 円	無し（2025 年度より改定）
	賠償責任保険 1 事故最高 5 億円 但し身体賠償は 1 人 1 億円。	無し	